

## 水道料金等の消費税率が10月1日から変わります

消費税法の改正に伴い、令和元年10月1日から水道料金等に加算される消費税率が10%となります。  
皆さまのご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### <水道料金>

「基本料金①」と「従量料金②」を合計した額が水道料金となります。水道料金はこれまで通り、2ヶ月に1回のお支払いです。

基本料金①(2ヶ月につき)				
口径	基本水量	料金		
		税抜	税込(8%)	税込(10%)
13mm	16m <sup>3</sup> まで	3,020円	3,261.6円	3,322円
20mm	16m <sup>3</sup> まで	4,860円	5,248.8円	5,346円
25mm	—	5,240円	5,659.2円	5,764円
30mm	—	7,980円	8,618.4円	8,778円
40mm	—	15,980円	17,258.4円	17,578円
50mm	—	28,500円	30,780.0円	31,350円
75mm	—	76,600円	82,728.0円	84,260円
100mm	—	160,100円	172,908.0円	176,110円
150mm	—	320,120円	345,729.6円	352,132円
臨時栓	—	口径問わず基本料金なし		



従量料金②(1m <sup>3</sup> につき)			
使用水量	料金		
	税抜	税込(8%)	税込(10%)
1～30m <sup>3</sup>	190円	205.2円	209.0円
31～60m <sup>3</sup>	215円	232.2円	236.5円
61～200m <sup>3</sup>	235円	253.8円	258.5円
201m <sup>3</sup> ～	250円	270.0円	275.0円
臨時栓	360円	388.8円	396.0円

水道料金の計算例<税込(10%)>

口径13mmで2ヶ月の使用量が51m<sup>3</sup>の場合

基本料金(0～16m<sup>3</sup>まで) 16m<sup>3</sup>=3,322円

従量料金(17～30m<sup>3</sup>まで) 209.0円×14m<sup>3</sup>=2,926.0円

従量料金(31～51m<sup>3</sup>まで) 236.5円×21m<sup>3</sup>=4,966.5円

合計 11,214.5円

水道料金(円未満切捨て) 51m<sup>3</sup>=11,214円

※消費税率の引き上げ前(9月30日以前)から引き続きご使用されているお客様の10月または11月検針分の水道料金は、**現行税率(8%)**が適用されます。

10月1日以降に使用開始されたお客様は、初回請求分の水道料金から**新税率(10%)**が適用されます。

お問い合わせ先 業務課料金班 ☎0475-55-7853

### <給水申込加入金>

給水申込加入金は、新しく水道を引かれるお客様から納めていただくもので、金額は利用する給水装置(メータ)の口径に応じて次のとおりになります。

口径	加入金額	
	税込(8%)	税込(10%)
13mm	162,000円	165,000円
20mm	442,800円	451,000円
25mm	756,000円	770,000円
30mm	1,231,200円	1,254,000円
40mm	2,332,000円	2,365,000円
50mm	3,996,000円	4,070,000円
75mm	10,832,400円	11,033,000円
100mm	22,129,200円	22,539,000円
150mm	61,128,000円	62,260,000円
200mm以上	企業長の定める額	

※更新申請時に設定する受付年月日の日付が10月1日以降の場合は、**新税率(10%)**が適用されます。

お問い合わせ先 業務課給水検査班 ☎0475-55-7853

## <開発負担金>

開発負担金は、新しく水道を引かれるお客様のなかでも特に大量の水を使用される場合、加入金とは別に納めていただくものです。その内容は1,000㎡を超える宅地の造成をされるお客様には宅地開発に係る負担金、一日に最大5㎡を超える水を使用されるお客様には建築物に係る負担金をそれぞれ納めていただくもので、金額は次のとおりになります。

区 分	開発負担金の額(税込10%)
宅地開発	造成面積1,000㎡を超える面積に1㎡当り715円を乗じて得た額 例:造成面積1,500㎡の場合 $(1,500\text{㎡}-1,000\text{㎡}) \times 715\text{円}$
建築物	計画1日最大給水量5㎡を超える水量に1㎡当り143,000円を乗じて得た額 例:給水量10㎡の場合 $(10\text{㎡}-5\text{㎡}) \times 143,000\text{円}$

お問い合わせ先 施設課計画班 ☎0475-55-7855